

市税公民館出張徴収の日程 (12月)

納税課・国民健康保険課では下記の日程で市税の公民館での出張徴収を実施いたします。対象税目は市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税となっております。この機会に納めてくださるようお願いいたします。

地区	日付	曜日	時間
津 堅	18	月	10:30～14:30
饒 辺	18	月	10:00～12:00
照 間	18	月	13:00～15:00
桃 原	18	月	10:00～12:00
平安座	18	月	13:00～15:00
伊 計	19	火	13:00～15:00
池 味	19	火	10:00～12:00
宮 城	19	火	10:00～12:00
上 原	19	火	13:00～15:00
浜	20	水	10:00～12:00
比 嘉	20	水	13:00～15:00
平敷屋	20	水	10:00～12:00
内 間	20	水	13:00～15:00
平安名	21	木	10:00～12:00
南風原	21	木	13:00～15:00

※今月は「納税月間」です。
「市税の納め忘れはございませんか、今一度ご確認ください」

市税・口座振替ご利用のみなさまへ

これまで、市税（固定資産税・市県民税・軽自動車税・国民健康保険税）を口座振替で納付していただいていた皆さまへ口座振替通知を送付しておりましたが、平成18年1月から廃止致しました。

口座振替ご利用の皆さまは、預金通帳へ記帳していただき市税振替の確認をお願いしております。

確定申告用として納付状況が必要な方は、平成18年度固定資産税第3期振替（平成18年12月25日）後、平成19年1月中旬頃「納付状況通知書」を送付致します。

※貸アパート・貸家・貸土地などから収入を得ている方が対象になります。

お手数ですが納税課までご連絡をお願い致します。

なお、国民健康保険税については、該当者全員に「納付状況通知書」を送付致します。

【納 税 課】 ☎973-1099

【国民健康保険課】 ☎973-3202

今月は自動車税滞納整理強化月間です！

県では、現在「自動車税滞納整理強化月間」を実施しており、自動車税の滞納の一掃に努めています。

催告をしても納めない方には、財産の差押えを行っています。まだ納めていない方は、今すぐ、お近くの銀行、農協等で納めて下さい。

※お問い合わせは自動車税事務所、各県税事務所、支所県税課まで

企業のみなさんにお知らせ

商工課

☎965-5611

市では、企業立地促進条例に基づき、申請のあった該当事業者に対し雇用奨励金の交付及び固定資産税の課税免除をしています。

【対象業種】

製造業・道路貨物運送業・こん包業・卸売業・電気業・機械修理業・ソフトウェア業等他

◎雇用奨励金制度

【条件】

従業員が5人以上の企業でうるま市における操業開始の日から2年以内に、1年以上の常時雇用の市内在住者を新規に採用した者。雇用保険に加入している者

【奨励金の額】

従業員1人につき5万円以内
(ただし、1人につき1回かぎり)

【申請書の提出期限】

操業開始の日から3年以内

◎固定資産税の課税免除

【条件】

市内に新たに取得価額が1,000万円以上の施設・設備等を新設または増設した青色申告者に対して当該設備若しくはその敷地である土地(土地については、その取得の翌日から起算して1年内に建物の建設の着手があった場合に限る)に係る固定資産税につき最初の年度以降5年間課税を免除します。

【申請書の提出期限】

課税年度の最初の日の属する年の1月31日

年末・年始の家庭ごみの収集及び尿汲み取り等について

環境課

☎973-5594

ごみ

○年末は12月30日(土)まで収集します。

○年始は1月4日(木)から収集します。

○個人搬入は12月30日(土)午後4時まで搬入出来ます。その際の手続き等は12月27日(水)までに環境課窓口で行ってください。

※事業所ごみについて、各許可業者へお問い合わせください。

し尿

○具志川・与那城・勝連地域は、年末は12月30日(土)午前中まで、年始は1月4日(木)から汲取りします。

○石川地区は、年末は12月28日(木)まで、年始は1月4日(木)から汲取りします。

